

報道関係者各位

2018年11月21日

賃貸借契約の更新手続きを電子化し簡素化を実現 入居者様の利便性向上を図る

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)のグループ会社、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、11月22日(木)より、賃貸借契約の契約期間満了にともなう更新手続きの電子化※1を開始します。

賃貸住宅に入居いただく場合は契約期間が設けられており、期間満了後も引き続きご入居いただくには、賃貸借契約の更新手続きが必要です。この更新手続きはこれまで、「賃貸借契約更新同意書(以下、更新同意書)」への記入・捺印等が必要でしたが、電子化することで、入居者様専用アプリやWEBサイト上で手続きを完了することが可能になります。

※1 対象:2019年2月末以降に契約が満期を迎える、居住用建物を個人契約された入居者様

■書類のやり取りが不要となり更新手続きがより簡単に

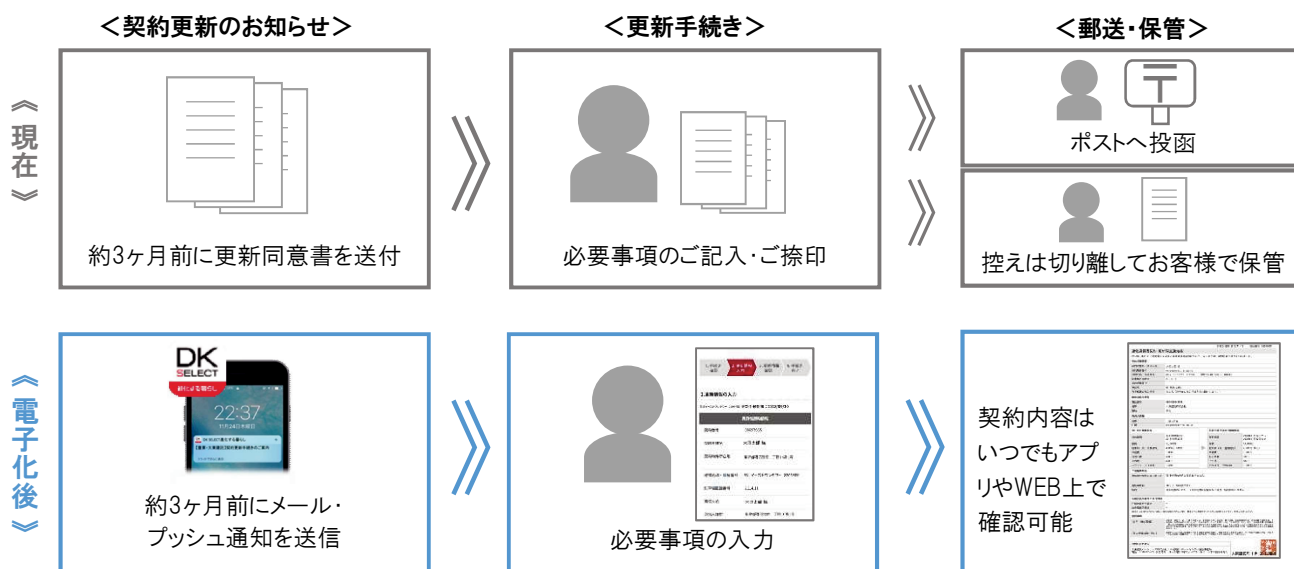
当社グループはこれまで、「更新同意書」を対象者様へお送りすることで契約更新のご案内をしており、入居者様による書類の記入、捺印、返送手続きが必要でした。

今回、更新手続きを電子化することで、当社グループはメールやプッシュ通知※2で更新のご案内し、入居者様は必要事項をアプリやWEB上で入力するだけで手続きが完了できるようになります。更新のご案内を受け取った後は、24時間いつでも都合のよい時に手続きが可能で、従来のような手続きは不要となります。

また、入居期間中の入居者様情報の変更により運転免許証等の確認のご提出が必要な場合も、スマートフォンなどで撮影し、アプリやWEBサイト上にアップロードするだけで変更手続きが可能となります。

※2 スマートフォンのアプリなどで、「更新情報」「イベントのお知らせ」「新機能の紹介」などの情報を画面表示や音で通知する機能

【契約更新手続きのイメージフロー】



DK SELECT
進化する暮らしアプリ



「DK SELECT 進化する暮らし」アプリは、大東建託グループが管理する賃貸住宅の入居者様専用アプリ。住まいの困りごとやトラブルなどを、スマートフォンのアプリを使って気軽に問い合わせできます。また、管理会社からのお知らせや、お住まいの地域のお役立ち情報、毎月の家賃や公共料金を確認することもできます。

<本件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社 広報部 広報CSR課 TEL:03-6718-9174